



じん けん で まえ こう ざ 人権出前講座

桂川町では、人権問題について講師を派遣し、ご希望のテーマに沿ってより深く人権・同和問題について学んでいただくため「人権出前講座」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

- 対象 おおむね 10 人以上の町民の皆さまが実施する集会や団体
例：老人会、婦人会、会社、行政区など
- テーマ 「同和問題」「女性問題」「障がい者問題」「高齢者問題」「アイヌの人々」「外国人問題」「ハンセン病回復者問題」など
- 費用 無料です。(会場使用料が必要な場合は申込者負担)

まずは、人権センターにご一報を！

そう だん し ぎょう 相談事業

ひ みつ げん しゅ
(秘密厳守)

人権センターでは、人権・同和問題はもちろん、よろず相談(何でも)を受けています。ひとりで抱え込まず話してみませんか。(相談員常駐)
人権センターで解決できないことは、専門機関に繋がります。

へん しゅう こう き 〜編集後記〜

令和4年度も、令和3年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月の人権・同和問題地域懇談会が中止になりました。

そのような状況の中でも、市民講座「人権講演会」は例年どおり7月開催することができました。町民の皆さまのご理解・ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

人権・同和問題の解決は、一朝一夕に解決できるものではなく、また、結果がすぐに見えるものではありません。コロナ禍においても、人権啓発や学びを止めることの無いよう、「住民の方一人ひとりの人権が保障される町づくり」を目指して、あらゆる人権課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

しん が た かん せん しょう かん へん けん さ べつ
新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別をなくそう！

たし じょうほう もと れい せい こう どう ねが
確かな情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

と あ さき じん けん
問い合わせ先/人権センター ☎0948-65-1187 fax0948-65-5004

メールアドレス rinpokan@town.keisen.fukuoka.jp

ホームページ http://www.town.keisen.fukuoka.jp/